

閲覧用

河内長野市第6次総合計画基本計画(案)に対するパブリックコメント意見及び市の考え方一覧

令和8年2月20日(金)～令和8年3月15日(日)まで、市ホームページ及び市内の主な公共施設において公表し、河内長野市第6次総合計画基本計画(案)に対するパブリックコメントの意見募集を実施しましたところ、1名の方から7件(うち1件は非公表)の貴重なご意見をいただきました。

ご協力、ありがとうございました。これらのご意見と、ご意見に対する市の考え方は下記のとおりです。

番号	ご意見(原文ママ)	市の考え
1	<p>基本計画(案)見開きの河内長野のこれまで①(第3のターニングポイント)における「死亡による人口減少期」及び②第2のターニングポイント●市街化調整区域での開発をストップ 自然環境の保全に方針転換の下「親世代の高齢化に伴い、人口減少の主な理由は転出から死亡へ」という表現について</p> <p>「死亡による人口減少」や「転出者が減った」ことは本市の統計資料を見ても間違いない事実です。</p> <p>今回の基本計画(案)の策定に携わられた若い方々にとっては客観的事実であり、『死』を意識されることは少ないと思いますが、高齢者にとっては自分たちが河内長野の人口減少の原因になっていると受け止める可能性がある、非常にショックな表現ではないかと思えます。</p> <p>本市の高齢化率は令和7年度末では37%を超える非常に高い率になっていますが、なぜこれほど高いのか。それは河内長野で生まれ育った人や住宅開発が進み転入された多くの方が市に愛着を持</p>	<p>本市は、昭和40年代ごろから住宅開発が本格化し、豊かな自然環境や広くて比較的安価な土地等を求めて転入する子育て世代を中心に人口を増やしました。平成12年には、人口が約12万3千人までに増え、約35年間で3倍となるなど、全国でも有数の人口増加都市でしたが、その後、人口は減少に転じ、現在では9万7千人を下回っています。</p> <p>しかしながら、近年、転出と転入の差が僅かとなるまでに改善していることに加え、0歳から14歳までの人口が9年連続で転入が転出を上回る“転入超過”で推移しています。また、子育て世代が増え、人口が増加に転じる開発団地も出てきているなど、まちには明るい兆しが現れています。</p> <p>総合計画策定に先立って実施した人口動態調査を通して、市では、これには“空き家の循環”がカギとなっていると分析しています。</p> <p>開発から50年以上経過する団地においては、当初に転入した世帯のうち、子世代の就職や結婚等による転出が落ち着き、親世代の高齢化が進み、さらに死亡により発生する空き家に新たに子育て世代が流入することにより、団地が人口減少フェーズから再生フェーズに切り替わります。</p> <p>このことについて、できる限り行政用語を用いず、市民にもわかりやす</p>

	<p>って長らく住み続けてこれ、このまちで人生を完結されようとしている証だと思います。</p> <p>これまで河内長野を支えてこられた方々への敬意を込めて直接的な「死亡」という表現を、例えば①は「世代交代による人口減少期」などに、②は出生数が減っていることも事実なので「親世代の高齢化もあり、人口減少の主な理由は転出から自然減へ」などに変更していただくよう要望します。</p>	<p>く、また現状を正確にお伝えするため、人口統計等でも一般的な「死亡」という言葉で表現しているものです。</p>
2	<p>10年後の姿を表現する箇所に現在のことが記載されていることについて</p> <p>コピー1は、2～18までの構成と違い、説明文の自然、まち並み、子育て、教育や福祉、産業、観光、農林業、人のつながりの取り組みを表した2～18の全てを実現するための Action と10年間の指標を記述した計画全体の総括である1枚の資料、いわゆる「ペラいち」だと思います。</p> <p>2～18は紙面左側のコピーの下に基本構想で示した説明文が、一番下の●は10年後の姿を、右側は10年後に向けた取り組み、分野等を個々に示した構成であると解釈しました。</p> <p>私の理解で良いとすれば、コピー「9新しい一歩、踏み出し放題。」の左下「●先端技術と地域のコラボで課題を解決！」は10年後の本市の姿を表すもので良いと思いますが、その下の「東大先端研と連携してるって知ってる？」という記述は削除する方が良いのではないのでしょうか。</p> <p>令和6年11月29日、東京大学先端科学技術研究センターと連携</p>	<p>各施策シートの左下については、今後10年間で市に起きてほしい(起こしたい)変化や市民の実感の変化・気づき等を短文で表現している部分であり、総合計画の策定段階において実施した市民ワークショップや職員ワークショップ等から出た意見・アイデアを主に採用しています。</p> <p>また、当該研究センターについては、特定の機関のみを記述する意図ではなく、現時点での具体的な協定に基づき、今後、本市の教育や産業など様々な分野において連携した取り組みを推進していくことから、第6次総合計画の趣旨にも沿うものです。</p>

	<p>と協力に関する協定を締結したことは承知していますが、①これまでに大阪公立大学をはじめ様々な協定を締結しています。市の最上位の指針である総合計画に特定の研究機関名を記述することは、行政の公平性や中立性の観点からすると何らかの配慮があるのでは、との疑念を抱かせる可能性があること。</p> <p>②10年後の姿が記載される所に現時点のことを問いかけの形で「知ってる？」と書くと、他のコピーの表現と比べて不自然であること。から削除する方が良いと思います。</p>	
3	<p>基本計画策定のスケジュールと市議会、審議会委員への報告について</p> <p>令和6年10月5日開催の第1回総合計画審議会(全体会)において第6次総合計画策定スケジュール(R0609末時点)が配布されました。</p> <p>このスケジュールでは、令和7年11月に基本計画(パブコメ案)を市議会全員協議会に報告、11月中旬から12月上旬に基本計画(案)のパブコメ実施。パブコメ結果を踏まえた最終案を令和8年2月に市議会報告する予定になっていました。</p> <p>この日程は第5次総合計画に準じたものと思いますが、今回は予定が遅れ令和7年12月15日に基本計画(骨子案)、令和8年2月17日に基本計画(案)のパブコメを行うことが報告され、その後2月20日からパブコメが実施されています。</p> <p>スケジュール遅れの原因は、おそらく第5次総合計画の分野別計画は「危機管理・防災対策の推進」など38分野で、施策の主な取り</p>	<p>いただきましたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、パブリックコメントを実施するまでの間、庁内において調整を重ねたことに加えて、市議会の議員からご意見を頂戴する場面を設けるなど、丁寧に作成作業を進めてまいりました。また、市民にもわかりやすい計画となるよう構成の簡略化やデザイン性の向上等にも努めてまいりましたことを申し添えます。</p>

組みや担当課も示し地域別計画などの説明文も担当課や地域別検討会が作成されただろうと思います。しかし今回の基本計画は未来に向けて行うことを2~18のコピーで合計60分野に細分化して部署は特定せず短い文章だけで多くの施策を表現しなければならないが故に、文章表現等について横断的な調整に時間を要したことがあるのではないかと考えています。

基本計画は市議会の議決は不要ですが、やはり基本計画(案)のパブコメを受けての一部修正や市の考えを示したものを市議会に報告をして意見を聞く必要があったと思います。

また、基本構想(案)策定に7ヶ月以上も携わっていただいた総合計画審議会の委員の皆様には今回の基本計画(案)を送付されたのでしょうか。

河内長野市総合計画審議会条例第4条では、委員は当該諮問に係る審議が終了した時は解任するとなっており、令和7年5月22日の答申が行われた日に審議会は解散しています。

基本計画書(案)はホームページで見ることができますが、もし送付されていなければ基本計画(案)を委員の方々にご苦勞いただいたことへの感謝の意を込めてお送りすべきだったのではないかと考えています。

総合計画審議会に限らず市には様々な審議会等がありますが、審議会終了後にまとめられた結果や成果品をお送りするのはお世話になった方々への礼儀であり、そういう配慮が、今後とも市政に対して積極的にアドバイスをいただけることにつながるのではないのでしょうか。

	<p>以前、私がある審議会委員を拝命していた時の経験から今後に向けての提案です。</p>	
<p>4</p>	<p>美化意識の「輪」を広げること及び学校教育の充実について</p> <p>コピー1まちが元気、みんなも元気。の説明文にある「もっと美しく」という目標を具体化し、次世代に誇れる河内長野を実現するため、次の点を実施計画に盛り込んでくださるよう強く要望します。</p> <p>1「ゴミ拾いボランティアを必要としないまち」を目指して</p> <p>現在、市内各地では有志の市民が長年、公園等の清掃活動を継続しており、中には子どもたちへ「きれいなまちづくり条例」の周知や「ポイ捨てはやめよう」声かけを続けている市民もいます。その草の根運動で「大人が言い続けることで、目に見えてポイ捨てが減る」手応えが得られています。</p> <p>しかし本来目指すべきは「ボランティアがゴミ拾いを続けるまち」ではなく、市民や来訪者の意識が高まって「ゴミ拾いボランティアを一人も必要としない、ポイ捨てゼロのまち河内長野」ではないでしょうか。</p> <p>実施計画では、この究極のゴールに向けた姿勢を打ち出し、市民の善意に頼る「対症療法」からゴミを捨てさせない環境を作る「予防」への施策に重点を移していただきたいと思えます。</p> <p>2 教育現場における「きれいなまちづくり条例」の周知と徹底</p> <p>総合計画策定に向けて実施された小中学生アンケートでは47.7%の子どもたちが「ゴミが少なく、まちが綺麗なところ」を望んでいる事実を教育行政として重く受けとめてほしいと思えます。</p>	<p>市では、市民の美化意識の向上に向けて、様々なことに取り組んでいます。</p> <p>環境衛生課では、ボランティアにより個人やグループで道路や公園等の公共の場所を清掃する際に使用できる「ボランティア清掃専用ごみ袋」や「地域清掃専用ごみ袋」を無料で配布することにより、まちが地域の方できれいに保たれる仕組みづくりを実施しています。</p> <p>また、不法投棄禁止を啓発する看板を無料で配付するなど、ごみのポイ捨て等も法律による処罰の対象となる旨を周知しています。</p> <p>あわせて、「ごみ分別辞典」を市立小学校の4年生の全児童を対象に配布し、家庭での3R(リデュース・リユース・リサイクル)意識の向上にも取り組んでいます。</p> <p>次に、環境政策課では、河川を美しくする市民の会と連携し、毎年1回、市内の河川敷で河川一斉清掃を実施しています。これは、河川美化の啓発活動の一環として、市民の河川等に対する愛着心を育むとともに、河川浄化・美化意識の高揚等を図ることを目的に実施しているものです。</p> <p>また、クリーンアップキャンペーンを実施し、駅前でのティッシュ配りとごみ拾いにより、美化意識の啓発の推進にも努めています。</p> <p>さらに、子どもに対する「きれいなまちづくり条例」の周知としては、「きれいなまちをつくろう！！はがき絵コンクール」と題した環境保全をテーマとするはがき絵作品のコンクールを実施しています。ここでは、市内の各小中学校等に同条例の紹介も記載したポスターを掲示することにより、たくさんの子どもの参画を得ることができています。</p>

	<p>ポイ捨ての禁止は単なるマナー以前に、本市の「きれいなまちづくり条例」に定められた市民の責務です。郷土のルールを学ぶことは立派な地域教育であり、公共心を育む道徳教育であると思います。学校教育において本市の条例を正しく教え、子どもたちとともに美しいまちを創るための具体的施策を実施計画に明記してください。</p> <p>3 「きれいなまち」による河内長野のブランド化と流入人口の促進</p> <p>「ポイ捨てのない、ゴミ一つないまち河内長野」は本市の立派なブランドになると考えます。清潔な街並み、きれいな公園は観光客へのアピールだけではなく、移住を検討する人たちにとって「住民の意識が高く、安心して暮らせるまち」との印象を与え、子育て世代や子ども達にとってもまちへの愛着・誇り(シビックプライド)が持てる一つであると思います。</p> <p>以上の点から美化施策を単に清掃事業としてではなく、人口増につなげる戦略の一環として位置付けて実施計画に反映させていただくよう強く要望します。</p>	<p>なお、市立小学校では、3・4年生を対象に副読本「わたしたちの河内長野」を配布し、ごみの量や処理過程等に関する授業を実施することで、3Rの啓発に取り組んでいます。</p> <p>あわせて、教育活動の一環として、校区の掃除・ごみ拾いを実施している小中学校もあり、子どもたちの美化意識や地域への愛着と誇りの向上を図っています。</p> <p>今後もこれらの取り組みを中心に、地域の景観と環境が市民の手で守られ、次世代へつながっていくよう、美化意識の「輪」を広げてまいります。</p>
5	<p>市長が第6次総合計画基本構想(案)の策定について2024年10月5日に総合計画審議会に対して諮問され、2025年5月22日には総合計画審議会会長から市長に第6次総合計画の基本構想(案)について答申されました。</p> <p>基本計画(案)の資料編「策定の歩み」にはこれらのことが書かれていませんので、実施内容欄に記載されてはどうでしょうか。</p>	<p>ご提言のとおり、追加して記載します。</p>
6	<p>コピー3 揺るがない安全と安心感。について</p> <p>基本計画(案)のコピー「3 揺るがない安全と安心感。」その下の1</p>	<p>自動通話録音装置の貸出につきまして、ご本人からの申請を原則としておりますが、ご本人の申請が困難な場合は、代理の方からの申請も受け付けるなど、状況に応じて柔軟な対応をさせていただいておりますので、ま</p>

0年後の姿のなかに●「安全・安心なまち」と言えば、河内長野。という文章があります。

令和7年12月定例会で本市の犯罪発生率の状況について10月末の暫定値では、人口10万人あたりの犯罪発生率は府内少ない順で6番目との答弁がありました。

また、令和8年3月定例会初日の市長施政方針で、令和7年の犯罪発生率が府内33市中最小のまちを維持できず発生率の低い順で4番目となったこと。特殊詐欺などの被害は看過できない状況で、安心統括監を中心に特殊詐欺の発生抑止に向けて全庁体制で取り組む必要がある。警察との連携をさらに強化し、最近の犯罪情勢等について市民に周知徹底を図り、令和8年度は刑法犯の認知件数を大幅に減少させ、安心・安全なまちを取り戻すという決意が示されました。

今後、市民が誇れる「大阪一」を奪回、維持するために、より踏み込んだ防犯対策について実施計画に取り組んでいただきたいと思えます。

一例ですが、特殊詐欺対策の一つに市が行っている自動通話録音装置の無料貸し出しを行う制度があります。地域の方はほとんどご存知なかったのがホームページ(写し)を回覧し他ところ、「申込書は郵送やメールでも受け付けもらえるが、今は窓口申請には本人確認書類が必要となっていて、代理で近隣の人が行っても受け付けてもらえるが高齢者としては非常に助かる。」との声がありました。

これは些細なことかもしれませんが、ご近所の付き合いもできて総

ずは所管の危機管理課にご相談をお願いします。

また、市が設置する公設防犯カメラにつきましては、設置計画に基づき毎年おおむね15台ずつ増設(自治会が設置した防犯カメラの公設化を含む。)しているところです。

なお、本市の犯罪発生率は、府内でも最小水準で推移しており、これは地域の皆さまによる日頃の見守りやつながりの賜物です。今後もこうした温かい地域の輪がさらに広がることを期待するとともに、警察署との連携を一層強化し、市としても防犯施策の充実に努めて、“揺るがない安全と安心感”を守り抜いてまいります。

<p>合計画に掲げられた「地域の人たちの助け合い」や「人と人とのつながり」、「住民同士で支え合うための活動の立ち上げ」、「支え合える地域づくり」等にもつながるものではないでしょうか。</p> <p>また、防犯対策として防犯カメラの設置も有効だと思います。今は防犯カメラを新たに設置する自治会等に対して設置費用の一部補助が行われていますが、警察のリレー捜査にも役立つもので、市長が言っておられるように警察署との連携をさらに強化して、自治会等に任せるだけでなく市自らが年次計画を立てて防犯カメラを設置していただきたいと思います。</p>	
--	--

問合せ先 〒586-8501 河内長野市原町一丁目1番1号
河内長野市役所(河内長野市 成長戦略局 成長戦略部 秘書企画課)
電話:0721-53-1111